

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率（経済連携協定） Tariff rate (EPA)								単位 Unit		
番号 H.S. code			基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
22.01		水（天然又は人造の鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものを除く。）、氷及び雪						無税		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2201.10	000	鉱水及び炭酸水	3.2%		3%	無税												L
2201.90	000	その他のもの	無税		（無税）			無税										L
22.02		水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）その他のアルコールを含有しない飲料（第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。）																
2202.10		水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）																
	100	1 砂糖を加えたもの	22.4%		13.4%		無税		8.5%			11.0%			12.6%	12.2%		L
	200	2 その他のもの	16%		9.6%		無税	7.2%	3.2%	6.0%	7.2%	7.2%	8.4%	8.4%	8.4%	8.4%		L
2202.90		その他のもの																
	100	1 砂糖を加えたもの	22.4%		13.4%		無税		6.7%			11.0%			12.6%	12.2%		L
	200	2 その他のもの	16%		9.6%		無税	7.2%	無税	6.0%	7.2%	4.8%	8.4%	8.4%	8.4%	8.4%		L
22.03																		
2203.00	000	ビール	6.40円/ℓ		無税	無税		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
22.04		ぶどう酒（強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。）及びぶどう搾汁（第20.09項のものを除く。）																
2204.10	000	スパークリングワイン	201.60円/ℓ		182円/ℓ	145.60円/ℓ	無税		無税		123.2円/ℓ							L
		その他のぶどう酒及びぶどう搾汁でアルコール添加により発酵を止めたもの																
2204.21		2リットル以下の容器入りにしたもの						無税										
	010	1 シェリー、ポートその他の強化ぶどう酒	123.20円/ℓ		112円/ℓ		無税				91.64円/ℓ							L
	020	2 その他のもの	21.3%又は156.80円/ℓのうちいずれか低い税率 ただしその税率が93円/ℓを下回る場合は93円/ℓ		15%又は125円/ℓのうちいずれか低い税率 ただしその税率が67円/ℓを下回る場合は67円/ℓ		無税				12.7%又は125.00円/ℓのうちいずれか低い税率 ただしその税率が33.5円/ℓを下回る場合は33.5円/ℓ							L
2204.29		その他のもの							無税									
	010	1 150リットル以下の容器入りにしたもの	21.3%又は156.80円/ℓのうちいずれか低い税率 ただしその税率が93円/ℓを下回る場合は93円/ℓ		15%又は125円/ℓのうちいずれか低い税率 ただしその税率が67円/ℓを下回る場合は67円/ℓ		無税				12.7%又は125.00円/ℓのうちいずれか低い税率 ただしその税率が33.5円/ℓを下回る場合は33.5円/ℓ							L
	090	2 その他のもの	64円/ℓ		45円/ℓ	24円/ℓ	無税				無税							L
2204.30		その他のぶどう搾汁																
		1 アルコール分が1%未満のもの																
		(1)砂糖を加えたもの																
	111	A しよ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の10%以下のもの	27%		23%		無税	20.1%	7.6%	18.7%	20.1%	20.1%	21.6%	21.6%	21.6%	20.9%		L
	119	B その他のもの	35%又は27円/kgのうちいずれか高い税率		29.8%又は23円/kgのうちいずれか高い税率		無税	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率	9.9%又は7.66円/kgのうちいずれか高い税率	24.2%又は18.69円/kgのうちいずれか高い税率	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率 ただしその税率が50%を上回る場合は50%	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	L	KG
		(2)その他のもの																
	191	A しよ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	22.5%		19.1%		無税	16.7%	6.3%	15.5%	16.7%	16.7%	17.9%	17.9%	17.9%	17.4%		L
	199	B その他のもの	30%		25.5%		無税	22.3%	8.5%	20.7%	22.3%	22.3%	23.9%	23.9%	23.9%	23.2%		L
	200	2 その他のもの	64円/ℓ		45円/ℓ	無税			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
22.05		ベルモットその他のぶどう酒（生鮮のぶどうから製造したもので、植物又は芳香性物質により香味を付けたものに限る。）																
2205.10	000	2リットル以下の容器入りにしたもの	70.60円/ℓ		69.30円/ℓ	50.40円/ℓ	無税		無税		41.24円/ℓ							L
2205.90		その他のもの																
	100	1 アルコール分が1%未満のもの	22.5%		19.1%		無税	16.7%	12.1%	15.5%	16.7%	16.7%	17.9%	17.9%	17.9%	17.4%		L
	200	2 その他のもの	70.60円/ℓ		69.30円/ℓ	50.40円/ℓ	無税		無税		41.24円/ℓ							L
22.06																		
2206.00		その他の発酵酒（例えば、りんご酒、なし酒及びミード）並びに発酵酒とアルコールを含有しない飲料との混合物及び発酵酒の混合物（他の項に該当するものを除く。）																
	100	1 アルコール分が1%未満のもの	35%又は27円/kgのうちいずれか高い税率		29.8%又は23円/kgのうちいずれか高い税率		無税	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率		24.2%又は18.69円/kgのうちいずれか高い税率	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率 ただしその税率が50%を上回る場合は50%	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	L	KG
		2 その他のもの																
	210	(1)清酒及び濁酒	70.40円/ℓ		(70.40円/ℓ)	無税												L
		(2)その他のもの																
	221	A 発酵酒（清酒を除く。）と第20.09項又は第22.02項の物品との混合物	30.80円/ℓ		27円/ℓ		無税											L
		B その他のもの																
	225	(a)麦芽を原料の一部としたもので発泡性を有するもの	(6.40円/ℓ)	無税	(42.40円/ℓ)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
	229	(b)その他のもの	43.10円/ℓ		42.40円/ℓ	30.80円/ℓ	無税					※1				※3		L
22.07		エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。）及び変性アルコール（アルコール分のいかんを問わない。）							無税									
2207.10		エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。）																
		1 アルコール分が90%以上のもの			(27.2%)													
	120	(1)工業用アルコール又は酢酸エチル若しくはエチルアミンの製造の用に供するもの	無税					工業用アルコールの製造の用に供するもの 無税		工業用アルコールの製造の用に供するもの 無税	工業用アルコールの製造の用に供するもの 無税	工業用アルコールの製造の用に供するもの 無税	工業用アルコールの製造の用に供するもの 無税	工業用アルコールの製造の用に供するもの 無税	工業用アルコールの製造の用に供するもの 無税	工業用アルコールの製造の用に供するもの 無税 その他のもの 無税 (23.8%)		L
		(2)その他のもの																
	130	A アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの（連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。）	◎無税							無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
	190	B その他のもの	(10%)	16.9%			無税									16.9% (23.8%)		L
		2 その他のもの			38.10円/ℓ													

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)								単位 Unit		
番号 H.S. code			基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
	220	(1)アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの(連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。)	◎無税							無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
	290	(2)その他のもの	44.80円/l				無税											L
2207.20		変性アルコール(アルコール分のいかんを問わない。)																
	100	1 アルコール分が90%以上のもの	32%		27.2%		無税								27.2%			L
	200	2 その他のもの	44.80円/l		38.10円/l		無税											L
22.08		エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%未満のものに限る。)&及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料																
2208.20		ぶどう酒又はぶどう酒もろみの搾りかすから得た蒸留酒						無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	100	1 アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入りにしたものを除く。)	(193.20円/l)	無税	(無税)													L
	200	2 その他のもの	(227.90円/l)	無税	(無税)													L
2208.30		ウイスキー						無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
		1 バーボンウイスキー(アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入りにしたものを除く。))にあつては内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限るものとし、その他のものにあつては内容品がバーボンウイスキーであることを表示するラベルが容器に張り付けてあり、かつ、当該内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限る。)	(13.7%)	無税	(無税)													
	011	ー アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入りにしたものを除く。)																L
	019	ー その他のもの																L
		2 ライウイスキー(アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入りにしたものを除く。))にあつては内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限るものとし、その他のものにあつては内容品がライウイスキーであることを表示するラベルが容器に張り付けてあり、かつ、当該内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限る。)	(15.7%)	無税	(無税)													
	021	ー アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入りにしたものを除く。)																L
	029	ー その他のもの																L
		3 その他のもの																
	031	(1)アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入りにしたものを除く。)	(207.20円/l)	無税	(無税)													L
	032	(2)その他のもの	(172.50円/l)	無税	(無税)													L
2208.40	000	ラムその他これに類する発酵したさとうきびの製品から得た蒸留酒	(20.2%)	無税	(18%)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
2208.50	000	ジン及びジュネヴァ	(19.6%又は86.20円/lのうちいずれか低い税率)	無税	(17.5%又は77円/lのうちいずれか低い税率)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
2208.60	000	ウオッカ	(17.9%)	無税	(16%)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
2208.70	000	リキュール及びコーディアル	(141.10円/l)	無税	(126円/l)			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
2208.90		その他のもの																
		1 エチルアルコール及び蒸留酒																
		(1)フルーツブランデー						無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	111	A アルコール分が50%以上のもの(2リットル未満の容器入りにしたものを除く。)	(193.20円/l)	無税	(無税)													L
	119	B その他のもの	(227.90円/l)	無税	(無税)													L
		(2)その他のもの																
		A エチルアルコール			82.50円/l													
	124	(a)アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの(連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。)	◎無税						無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
	123	(b)その他のもの	96円/l			48円/l	無税											L
		B その他のもの			16%													
	125	(a)アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの(連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。)	◎無税						無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
	129	(b)その他のもの	17.9%			25.20円/l	無税		テキーラ、メスカル及びソトール 無税			※2			16%			L
		2 その他のアルコール飲料																
	220	(1)合成清酒及び白酒	70.40円/l		(70.40円/l)	無税				無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
	230	(2)果汁をもととした飲料(アルコール分が1%未満のものに限る。)	35%又は27円/kgのうちいずれか高い税率		29.8%又は23円/kgのうちいずれか高い税率		無税	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率		24.2%又は18.69円/kgのうちいずれか高い税率	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率	26.1%又は20.13円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	27.9%又は21.56円/kgのうちいずれか高い税率	L	KG
															ただしその税率が50%を上回る場合は50%			
	240	(3)その他のもの	89.60円/l		88円/l	無税				無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		L
22.09																		
2209.00	000	食酢及び酢酸から得た食酢代用物	8%		7.5%	4.8%	無税	5.6%	1.6%	3.0%	3.6%	3.2%	4.2%	6.6%	6.6%	4.0%		L

※1 パナナ、ごれんし、グーズベリー、ナンカ、サントル、ランサ、レイシ、リュウガン、マンゴー、マンゴスチン、ヤエヤマアオキ、パイナップル、ザクロ、ランブータン、サラカヤシ、サボジラ、シュガーアップル又はタマリンドから製造された発酵酒である旨がタイ政府又は政府代行機関により証明されているもの 無税

※2 糖みつ若しくは精製糖又はその双方及び米の混合物を発酵させたものを蒸留して得られるタイの蒸留酒（カラメルで着色したのものに限る。）である旨がタイ政府又は政府代行機関により証明されているもの 無税

※3 アラティリス、パナナ、ピグナイ、カラマンシ、ココヤシの実、コーヒー、ダランダン、グアバ、ジャワブラム、サントル、マンゴー、マンゴスチン、マラン、パッションフルーツ、パイナップル、サワーサップ、ストロベリー、シュガーアップル又はタマリンドから製造された発酵酒である旨がフィリピン政府又は政府代行機関により証明されているもの 無税

その他のもの 30.8円/l